持続可能な農業は人から。

安全対策と労災保険で、農業を未来へつなぐ



「農業労災・安全対策」アンバサダー
小林 涼子
俳優
株式会社AGRIKO
代表取締役

重要な
お知らせ

小規模な農業経営体も
労災保険の加入が
義務化されます

※遅くとも2031年7月までに加入が必要

農業労災・安全対策
守る・備える・つなぐ。

一般社団法人 全国農業会議所

安全対策と労災保険で、働く人と農業経営を守る



農業の死亡事故率は、全産業平均と比較して**約13倍**。農業に、「絶対に事故は起きない」はありません。事故やケガは、働く人だけでなく、経営にも大きな影響を及ぼします。だからこそ、日頃の「安全対策」と、万が一に備える「労災保険」が大切です。制度の見直しにより、遅くとも2031年7月までに、**労働者を1人でも雇う農業経営体は労災保険への加入が必要**になります。**義務化を待たず、早めに備えましょう。**

国の制度「労災保険」はどうして必要なの?

「万が一」の事故から、働く人と家族を守るため

治療	休業	障害	遺族
治療に必要な費用	働けない期間の補償	障害が残った場合の補償	亡くなった場合の遺族への補償

事故による補償負担に備え、農業経営を守るため

事業主として災害補償責任を果たすため

従業員が安心して働ける環境をつくるため

仕事中や通勤中のケガ・病気などに対して、
必要な保険給付が行われ、働く人とその家族の生活を支える制度です。

⚠ 未加入の場合、仕事中のケガなどは、**事業主が自ら補償する必要**があります。

小規模な農業経営体も労災保険の加入が義務化へ

現在
個人経営で常時雇用する労働者が5人未満
→ 労災保険は「任意加入」

これから
労働者を1人でも雇えば
→ 遅くとも2031年7月までに「加入が義務化」

こんな雇い方も対象です
- 従業員を1人でも雇っている
- 農繁期に1日だけアルバイトを雇っている



労災保険への加入は 3 STEP

STEP.1
人を雇っていたら確認
加入対象かチェック

STEP.2
加入手続き
必要な書類を作成・提出

STEP.3
保険料を納付
目安:**年間賃金総額の1.3%** (2026年8月時点)
〈例〉年間賃金300万円なら → 年間約3.9万円

加入後の手続きは、基本的に**年1回!**



- 公的な相談・手続きの窓口 → **労働基準監督署**
- 加入手続きのサポート → **労働保険事務組合**
- 労災保険・労務の専門家 → **社会保険労務士**

経営者本人が加入できる「特別加入制度」もあります!



労災保険制度や手続きの流れなど、詳しい内容は、
「農業労災・安全対策ポータルサイト」をチェック!

https://aguri-rousai.jp/

～農業用廃プラスチックを回収します～

ハウスビニルやラップフィルムなどを野焼きすることや、無許可で埋め立てすることは、法律で禁止されています。

久慈地方農業農村活性化推進協議会では、農業用廃プラスチックを適正に処理するため、回収事業を行いますので是非ご利用ください。

1　回収場所	ＪＡ新いわて久慈営農経済センター、野菜集出荷所（山形、二ツ屋、種市、野田、普代）
2　対　　象	塩ビ類、ポリエチレン類、遮光幕、肥料袋、畜産用ラップフィルム、育苗ポット、苗箱、塩ビ管（畜産用ラップフィルムの芯など）
3　方　　法	８種類に分別し、回収場所へ搬入する。
4　期　　間	**11 月 30 日（月）～12 月 4 日（金）９時～15 時** ※普代野菜集出荷所のみ　13 時半～15 時
5　処理料金	**塩ビ管以外　１kgあたり 75 円** **塩ビ管　　１kg あたり 91 円**
6　問合せ先	**ＪＡ新いわて久慈営農経済センター（0194-52-1318）**

● 野生きのこ放射性物質濃度検査マップ（令和8年10月5日現在）

- 県では市町村と連携し、野生きのこの放射性物質濃度を測定を行っています。
- 測定結果と出荷自粛等の状況について、お知らせします。（市町村ごとに最も新しい検査結果1品目について載せています。）
- 出荷自粛要請等を行う国の基準値は100ベクレル/kgとなっています。

凡例

⇒測定済み

○○ダケ ⇒ 品目
○月△日 ⇒ 測定日
基準値適合状況
（□□ベクレル/kg）⇒測定値

検査実施済市町村

うち国出荷制限指示、県出荷等自粛要請対象市町村

★県からのお願い★
流通関係者の皆さまへ
!!!ここをクリック!!!

青森県

洋野町

軽米町

二戸市

九戸村

一戸町

久慈市
マツタケ
9月16日
基準値以下
（不検出）

野田村

八幡平市
サクラシメジ
9月28日
基準値以下
（44ベクレル/kg）

葛巻町
ハタケシメジ
9月18日
基準値以下
（不検出）

岩手町
マツタケ
9月29日
基準値以下
（不検出）

普代村

田野畑村
マツタケ
9月25日
基準値以下
（不検出）

岩泉町

秋田県

滝沢市

盛岡市

雫石町
マスタケ
9月18日
基準値以下
（不検出）

宮古市

矢巾町

紫波町
ショウゲンジ
9月29日
基準値以下
（45ベクレル/kg）

山田町
マツタケ
9月16日
基準値以下
（9.2ベクレル/kg）

西和賀町

花巻市

大槌町
マツタケ
9月4日
基準値以下
（不検出）

遠野市
（出荷制限指示区域）

北上市

釜石市
（出荷制限指示区域）

金ケ崎町
（出荷制限指示区域）

住田町
（出荷制限指示区域）

奥州市
（出荷制限指示区域）

大船渡市
（出荷制限指示区域）

陸前高田市
（出荷制限指示区域）

平泉町
（出荷制限指示区域）

一関市
（出荷制限指示区域）

国から出荷制限が指示された9市町内においては
毎年モニタリング検査に取り組んでおりますが、
これまでに解除となった「品目」はありません。

宮城県

野生きのこを取り扱っている流通関係者の皆さんへ

岩手県では、産地として消費者に安全な農林水産物を提供していく観点から、流通関係者（生産者団体、産地直売所、青果卸売市場）の皆さんに、**野生きのこについて放射性物質濃度の自主検査の実施をお願いしています**。

岩手県では、消費者からの信頼に応え風評被害の発生を防止するため、野生きのこを対象とした放射性物質濃度検査を行っています。

県が行った精密検査の結果、国の定める基準を超過する放射性物質濃度が検出された場合は、検査をした野生きのこが採取された市町村に対し、全ての種類の野生きのこについて出荷自粛等の要請を行います。

検査結果は県ホームページ上で公表するとともに、市町村、関係機関及び各報道機関に情報提供を行います。

「野生きのこ放射性物質濃度検査マップ」（以下「野生きのこマップ」という。）には、市町村ごとに、県が行った最も新しい検査の結果を掲載し、検査を行った市町村や出荷制限の対象市町村の状況について分かりやすいように表示しています。**野生きのこマップ等で出荷制限の対象として表示されている市町村においては、販売と採取を控えてください。**

なお、野生きのこについては、同じ市町村内でも採取地等が異なれば、検査結果の状況が異なることがあります。**流通関係者の皆さんにおかれましては、安全な野生きのこの販売に御協力をお願いします**。

≪　県で行っている　野生きのこ検査　≫

①　全市町村検査

県において、県内の全市町村を対象に、各市町村で採取した野生きのこの放射性物質濃度を測定します。

原則として、各市町村年１回、各市町村で一般的に採取される野生きのこ１種類について、ゲルマニウム半導体検出器で精密検査を行います。

②　流通関係者（生産者団体、産地直売所、青果卸売市場）からの依頼に基づく検査

流通関係者が、野生きのこについて、自主的に放射性物質濃度の検査を行った際、もし国の定める基準（100Bq/kg）の１/２以上の値が測定された場合には、県（※）に精密検査の依頼をしてください。

※連絡先：　岩手県農林水産部林業振興課（振興担当）　　℡019-629-5775

③　市町村からの依頼に基づく検査

市町村において地域の住民から依頼を受けて野生きのこ放射性物質濃度の検査等を行った際、国の定める基準の１/２以上の値が検出された場合には、市町村からの依頼に基づき、県で精密検査を行います。

担当：　岩手県復興防災部復興危機管理室（放射線影響対策担当）
環境生活部県民くらしの安全課（食の安全安心担当）
農林水産部林業振興課（振興担当）